

模倣や情報流出など、さまざまなテーマで知的財産を学ぶ

知財セミナー

～訴訟事例に学ぶ！

「当事者」になる前に備えるべき実戦的予防策～

2026年2月16日(月) 18:00～19:30



裁判になってから慌てて対応を学んだのでは、
もう手遅れです！

本セミナーでは、弁護士である講師が実際に裁判で争われた侵害事例（裁判例）を踏まえて、
侵害の「攻め」と「守り」の両側面から、
中小企業が取るべき具体的かつ実践的な対応、および予防策を解説します。

定員

20名

※満席になり次第、締め切ります。

申込締切日

2026年2月13日(金)

登壇者



甲斐 一真（かい かずま）氏

弁護士法人 梅ヶ枝中央法律事務所

弁護士・弁理士

プログラム

- ・知財訴訟に関する事例紹介
- ・当事者となってしまった場合の対策について
- ・当事者にならないための予防策について
- ・質疑応答

料金

無料

開催場所

大阪弁護士会館12F 会議室1203
(大阪市北区西天満1-12-5)

お申込方法

右記QRコードもしくはMOBIOホームページからお申込ください。



【主催】MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）

【お問合せ先】公益財団法人大阪産業局 MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）

〒577-0011 大阪府東大阪市荒本北1-4-17 クリエイション・コア東大阪北館1F

【担当】二宮・小倉【TEL】06-6748-1011【E-mail】mobio_chizai@obda.or.jp

【受付時間】月～金 9:00～17:00（祝日・年末年始除く）

※セミナー・交流会にご参加の際は、公共交通機関をご利用ください。

